様式２（第４関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況	
案 件 名	島田市文化財保存活用地域計画（案）
案件概要	島田市は社会環境に伴う新たな課題や国・県の動向に対応し、市民総がかりで文化財の保存と活用に取り組み、「歴史文化に親しみ、島田市への誇りと愛着を醸成するまち」の実現を目指していきます。
募集期間	令和７年７月11日（金）から令和７年８月12日（火）まで（33日間）
担 当 課	観光文化部　博物館課

パブリック・コメントの結果	
提出状況	１　意見提出者数　１人 ２　提出された意見数　４件
反映状況	１　反映した意見　－件 ２　既に盛り込み済みの意見　４件 ３　今後の検討課題とする意見　－件 ４　反映できない意見　－件 ５　その他　－件

No.	項目 意見の内容	市の考え方	反映結果
1	文化財に対する観光関係者の理解と価値の共感 観光に関わる方々に島田市の歴史や文化を学ぶ機会を作り、理解を深めていただきたいです。観光客に地域の魅力をしっかりと伝えるためには、関係者自身がその価値を知り、共感することが何より重要ではないでしょうか。	第６章の「３文化財を活用します」の節で示したNo.27観光ガイド養成事業の中で取り組んでいきます。	２　既に盛り込み済みの意見
2	歴史文化への親しみと、文化財を楽しく活用する方法	第６章の「3 文化財を活用します」の節で示した、No.22「地域学習に	２　既に盛り込み

	市民の皆さまが歴史的文化財を身近に感じ、主体的に楽しみながら活用していただけるような取り組みを、今後さらに広げていきたい。	おける文化財活用の促進」、No.26「市民協働推進事業（活用）」、そしてNo.28「市民ボランティア養成事業」などの取り組みを通じて、地域の文化財に触れ、楽しみながら活用する事業を進めていきます。	済みの意見
3	歴史文化を学ぶ場と活動の提供 地域の歴史や文化を市民と共に学べる場や活動を通じて、市民自身が地域の価値を深く知る機会を増やすことが大切です。	第６章の「3 文化財を活用します」の節では、No.19「文化財展示公開事業」、No.20「文化財講演会・体験学習事業」、そしてNo.22「地域学習における文化財活用の促進」などの取り組みを通じて、歴史文化を学ぶ場や活動の提供を進めていきます。	２　既に盛り込み済みの意見
4	文化財に携わる人材の育成 文化財の保存と活用を推進するために、地域を担う人材を育てる取り組みにも力を入れていけたら良いと思います。	市民に対しては、第6章の「3 文化財を活用します」の節で示したNo.27「観光ガイド養成事業」やNo.28「市民ボランティア養成事業」を通じて、人材育成に取り組んでいきます。一方で、専門職員については、「4 文化財を未来に繋ぎます」の節で示したNo.31「専門職員の育成事業」において、研修等へ積極的に参加し、スキルアップを図ります。	２　既に盛り込み済みの意見